

みやざき 県議会の動き

No.108

4

2026

令和8年4月1日発行
宮崎県議会広報紙／年6回偶数月発行



2月定例会

2月定例会(当初予算の審議)の流れ

2月20日(開会日) 議案上程

知事から予算案が議長に提出され、本会議で議案として上程した後、提案理由の説明があります。

2月27日～3月2日 代表質問

3月3日～5日 一般質問

予算や執行部の施策等について質問します。

3月5日 委員会付託

上程された議案は、分野ごとに5つの常任委員会において審査することを本会議で議長が決定します。このことを委員会に「付託する」といいます。

3月11～16日 各常任委員会で審査

5つの常任委員会において、議案に対する審査が行われ、採決します。

3月19日(閉会日) 採決

各常任委員会での審査結果について、それぞれの常任委員長が本会議で報告を行い、その後、採決が行われ、可決されることで、新年度の予算が成立します。

主な知事提出議案

- 令和8年度宮崎県一般会計予算
- 令和7年度宮崎県一般会計補正予算(第8号)
- 未来みやざき成長基金条例
- 宮崎県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例

2月定例会は、2月20日から3月19日までの28日間にわたって開催され、知事より、「みやざきの未来創造予算案」として編成した総額6,899億5,000万円の「令和8年度宮崎県一般会計予算案(当初予算)」をはじめ、83件の議案が提案されました。会派を代表して4名の議員が代表質問を、10名の議員が一般質問を行い、日本一挑戦プロジェクトの総仕上げに関する取組や令和9年に開催する宮崎国スポ・障スポに向けた準備、物価高騰対策、縮小する人口規模への適応についてなど、県政全般にわたって活発な議論が交わされました。

また、各常任委員会で、付託された議案の審査が行われました。

閉会日には、各常任委員長からの審査結果報告に加え、県政の重要課題について一年間にわたり調査を行った2つの特別委員会から、県当局に対し提言や要望(4ページ参照)がなされました。

2月定例会の概要

代表質問

各議員の主な質問と答弁の要旨を紹介します。
代表質問の様子は、県議会ホームページの議会中継
(録画)でご覧いただけます。



さかべ ひろみ
坂口 博美
議員
宮崎県議会自由民主党
児湯郡選出

中山間地域に暮らす方々の暮らしを守る環境づくりについて

問 中山間地域にこそ人口減少社会への「適応」という視点が必要と考えるが、今後どのように取り組んでいくのか、知事の思いを伺いたい。

答 知事 豊かな自然、固有の文化や歴史を育んできた中山間地域は、守り抜くべき「県の宝」である。この地を今日まで守り、受け継いできた方々が安心して暮らし続け、次世代に繋いでいけるよう生活環境を整えることは、私が果たすべき使命だと考えており、「必ずや成し遂げる」という強い覚悟を持ち、あらゆる施策を総動員しながら全身全霊で取り組んでいく。



やす だ こうせい
安田 厚生
議員
宮崎県議会自由民主党
東臼杵郡選出

県立学校の体育館における空調設備について

問 県立学校の体育館における空調設備の整備に係る取組状況について伺いたい。

答 教育長 県立学校の体育館には、全学校にスポットクーラーを設置しているが、今回、体温調節が困難な児童生徒等が在籍する特別支援学校の体育館にエアコンを整備するための経費を当初予算案に計上している。国の交付金等を活用し、令和8年度からの4年間で順次整備を行う。一方、高等学校は国の補助対象外であるため、引き続き、国に対し補助制度の拡充を求めるなど、財源確保に努めていきたい。



くどう たかひさ
工藤 隆久
議員
公明党宮崎県議団
延岡市選出

こども(乳幼児)の目について

問 スマートフォンの長時間視聴が乳幼児の目に与える影響についてどのように対処していくのか、知事の認識について伺いたい。

答 知事 健やかな成長への影響が懸念される重要な課題と認識しており、メディア安全指導員を幼稚園や保育園、小学校等に派遣して啓発を行っている。市町村や関係団体と連携し、乳幼児期からスマートフォンの適正な視聴が身につくよう普及啓発に取り組み、今後とも将来を担うこども達の健やかな成長を支えていく。



まつもと てつや
松本 哲也
議員
県民連立立憲
延岡市選出

令和8年度重点施策について

問 新県体育館を拠点としたプロスポーツチームの誘致について伺いたい。

答 知事 国スポ・障スポに向けて整備した施設を最大限に活用し、「スポーツの成長産業化」を目指し、プロチームの支援や誘致に取り組み、スポーツを核とした地域経済活性化を図る。先日、男子プロバスケット主催団体と意見交換を行った。誘致には、地元の機運醸成、スポンサー企業等の運営・支援体制の確立など、課題もあるが、延岡市をはじめ、地元自治体や競技団体等とも連携し、誘致の取組を進めてまいりたい。

一般質問

各議員の主な質問と答弁の要旨を紹介します。
一般質問の様子は、県議会ホームページの議会中継
(録画)でご覧いただけます。



のぎ こうし
野崎 幸士
議員
宮崎県議会自由民主党
宮崎市選出

「ひなた舞」のPRや販売対策について

問 消費者に広く認知していただくことが大事だが、PRや販売対策について伺いたい。

答 農政水産部長 「ひなた舞」になじみを持ってもらうため、品種名を一般公募したほか、試食を通じた広報を行っている。今後、開発背景や特長などをホームページ等で広く発信するとともに、ロゴマーク等の作成によりブランドとしての付加価値を高め、県民米として支持されるよう、消費者への浸透を図っていきたい。



ながやま としろう
永山 敏郎
議員
県民連立立憲
都城市選出

ギャンブル等依存症対策について

問 現在、当事者や家族に対してどのような支援を行っているか、また、今後の取組について伺いたい。

答 福祉保健部長 精神保健福祉センターにおける相談支援や家族教室、心理療法等の支援プログラムなどを自助グループと連携して実施している。今後は全国ギャンブル依存症家族の会宮崎などの団体と密接な連携を図り、官民一体で切れ目のない支援に取り組む。



うちだ りつさ
内田 理佐
議員
宮崎県議会自由民主党
延岡市選出

新県体育館の大型ビジョン設置について

問 新県体育館の大型ビジョン設置について、県として検討する考えはないのか伺いたい。

答 知事 アスリートタウン延岡アリーナは、スポーツランドみやぎきの新たな拠点で、地域活性化の核となる施設である。大型ビジョンは、国スポ・障スポ後の有効活用の観点から、プロスポーツチーム誘致や大規模イベント等の継続的な開催による費用対効果などを考慮し、民間設置の可能性などを含め、地元自治体と検討していきたい。



あざい ひろあき
安師 博規
議員
無所属の会チームむか
児湯郡選出

高次脳機能障がい者支援センター設置について

問 県内に約7,000人いる高次脳機能障がい者の方々の97.5%が、障がい者手帳取得すらできていない。県は自主的かつ主体的に施策を実施する責務がある。支援拠点となる高次脳機能障がい者支援センターはいつ設置するのか。

答 福祉保健部長 支援センター設置については、連絡会議等を通じて、本県に適した在り方を検討し、当事者と家族が住み慣れた地域で必要な支援を受けられるよう取組を進めていく。



あらがみ みのる
荒神 稔
議員
宮崎県議会自由民主党
都城市選出

プロスポーツキャンプ時の二次交通対策について

問 プロスポーツキャンプ時の来県者の二次交通対策について伺いたい。

答 商工観光労働部長 「スポーツ環境日本一」への挑戦を掲げ、キャンプ数の増加を目指していく中で、二次交通対策は大変重要な課題である。地元自治体、交通事業者等と連携を図りながら、キャンプ時の交通手段の状況等の把握にも努め、ファンの皆様の利便性の確保や、おもてなしの充実に取り組んでいく。



さかもと やすひろ
坂本 康郎
議員
公明党宮崎県議会
宮崎市選出

熟練農業者の生産ノウハウの活用について

問 生産者が長年の経験で確立させた栽培技術などのノウハウを県はどう活用しているのか。

答 農政水産部長 「施設園芸のデジタル化プロジェクト」ではスマートフォンを活用し、熟練農業者のハウス環境や収穫実績等のデータと比較できる機能の構築を進めている。また、JAと連携した地域ごとの勉強会を定期的に開催し、熟練農業者による栽培技術の理論・実践を直接学ぶ機会を設けていく。



ほんだ としひろ
本田 利弘
議員
宮崎県議会自由民主党
宮崎市選出

宮崎国スポにおける天皇杯獲得について

問 宮崎国スポにおける天皇杯獲得に対する知事の思いを伺いたい。

答 知事 ここ2大会は厳しい結果であり、競技団体と危機感を共有し強化計画の改善を図っている。どの競技も国内有数のアドバイザーを招へいしレベルアップに取り組んでおり、私も現場を直接訪問し激励している。引き続き天皇杯獲得という高い目標を掲げ、官民一体となり全力で取り組んでまいりたい。



さいとう りょういち
齊藤 了介
議員
宮崎県議会自由民主党
宮崎市選出

宮崎県の教育と人づくりについて

問 保育士及び幼稚園教諭の不足は、極めて深刻な状況である。昨年10月に一般制度化された地域限定保育士制度を本県でも導入する考えはないか。

答 知事 本制度は、都道府県が保育士確保の措置を講じてもおお、不足するおそれが特に大きいと国が認めた場合に限り、導入できるものであることから、今年度からの保育士・保育所支援センターの体制整備や就学資金貸付の要件緩和等の実績を検証した上で、適切に判断したい。



わたなべ まさたけ
渡辺 正剛
議員
宮崎県議会自由民主党
東諸県郡選出

子ども・若者プロジェクトの強化について

問 高い出生率を達成している他自治体の施策を取り入れるなど、本プロジェクトを強化する必要があると思うが、知事の考えを伺いたい。

答 知事 出逢い・子育ての気運醸成や環境整備を進めるとともに、今年度は他県事例も踏まえ、第2子保育料の補助など踏み込んだ施策に取り組んだ。令和8年度は、県内全域への授乳スペース整備などの事業を当初予算案に計上し、更なる充実を図っている。



やました ひろみ
山下 博三
議員
宮崎県議会自由民主党
都城市選出

宮崎県の農業産出額について

問 本県と鹿児島県の農業産出額の差が拡大した要因をどのように分析し、受け止めているか。

答 知事 畜産では、鹿児島県で食肉・食鳥の処理・加工場整備が進み、ブロイラー等で規模拡大したこと、耕種では、広大な農地を利用した露地野菜で法人の契約栽培が普及したことが要因と分析している。農業長期計画に基づき、農地区画拡大やスマート農業の普及等を進め、産出額を伸ばし、稼げる農業の実現を目指す。

県議会議員講座「こんにちは!県議会です」を実施しました

議会や議員を身近に感じてもらい、選挙や政治への関心を高めることを目的として、直接議員が県立高校等を訪問し、生徒の皆さんに県議会の仕組みや議員活動等を説明する議員講座を実施しています。

県立みやざき中央支援学校

実施日:令和7年12月16日

講師:福田新一議員、今村光雄議員

講座では、支援学校の皆さんにとって大切なテーマである「働くこと」などについてお話ししました。

生徒からは、「講座を受けたことで、選挙について興味を持った。18歳になったら選挙に行きたいと思う。」「宮崎のために活動してくれていることにすごく感謝を受けた。」等の声をいただきました。



県立都城商業高等学校

実施日:令和8年1月15日

講師:齊藤了介議員、脇谷のりこ議員

講座では、複数の生徒から県民所得向上に関することや議員活動などについて質問がありました。

生徒からは、「ほとんどが18歳を迎えていることから、今後の選挙での投票を通じて、社会人としての責任を果たしていきたい。」「県政に意見を伝える請願や陳情という手段があることを知り、興味を持った。」等の声をいただきました。



特別委員会

特別委員会では、県当局や関係団体等との意見交換や現地調査等、様々な活動を1年間実施しました。その調査結果を踏まえ、県当局に対し次のとおり提言や要望を行いました。



南海トラフ対策特別委員会

調査事項

- ①被害想定に関する事 ②地震対策に関する事 ③津波対策に関する事 ④避難に関する事

主な提言・要望

- 地震や津波に関する正しい知識、特に、津波警報が発表されたら揺れの強さ等に関わらず直ちに避難することや原則徒歩避難であることなどの基本行動が確実に実践できるよう、情報を提供し、呼びかけを徹底すること。
- 津波避難タワー整備においては、高齢者の一般的な避難速度を考慮した県下統一の算出方法に見直し、スムーズに避難できるようスロープ設置など多様な手法を検討すること。
- 災害時でも病歴や服薬管理を行うことができるよう、医療機関・市町村と連携してマイナ保険証を活用した情報提供体制を構築すること。

外国人材確保・雇用対策特別委員会

調査事項

- ①国の在留資格と特定技能制度等に関する事 ②外国人材の受入れ・活用・支援に係る現状と課題に関する事
③送出国・受入れ機関・外国人材雇用事業者に関する事
④外国人材に選ばれる宮崎づくりの施策のあり方に関する事

主な提言・要望

- 各国の経済状況や国際情勢の変化に即した戦略的なアプローチを展開することで、現地の政府機関等との信頼関係を構築し、外国人材確保のためのネットワークを形成すること。
- 県の担当組織を拡充・強化して施策を強力に推進する体制を整えとともに、市町村との連携を強化し、地域の実情に応じた支援を行うための協力体制を構築すること。
- 各国の政府機関や送出国、若年労働者等の本県に対する認知度が向上するよう、プロモーション動画やSNS等を効果的に活用して本県で働くことの魅力をPRすること。

令和8年度の県議会の予定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
● 4月臨時会 ● 常任委員会(閉会中)	● 特別委員会(閉会中)	↔ 6月定例会	● 常任委員会(閉会中) ● 特別委員会(閉会中)		↔ 9月定例会		● 常任委員会(閉会中) ● 特別委員会(閉会中)	↔ 11月定例会	● 常任委員会(閉会中) ● 特別委員会(閉会中)	↔ 2月定例会	

県議会をもっと身近に感じてみませんか？

■ 県議会の本会議・委員会を傍聴することができます。

本会議の傍聴(県議会事務局総務課 TEL.0985-26-7215)

本会議を傍聴するには、傍聴券が必要です。傍聴券は、本会議の当日午前9時30分から、県庁2号館入口の傍聴受付で先着60名に交付します。なお、午前9時30分までに上限数を超過している場合は、抽選となります。また、傍聴控室でのモニター視聴も可能です。

委員会の傍聴(常任委員会:議事課 TEL.0985-26-7216 / 特別委員会:政策調査課 TEL.0985-26-7217)

委員長の許可を得ることで傍聴することができます。各委員会とも先着10名です。委員会の当日午前9時30分から、議会棟2階正面玄関の議会受付でお申し込みください。

■ 県政に対する要望や意見を提出することができます。 議事課 TEL.0985-26-7216

県政に対する要望や意見を請願として県議会に提出することができます(請願には、1人以上の紹介議員の署名または記名押印が必要です)。

採択された請願は、県の行政に取り入れられるよう知事に送付したり、国に対して意見書の提出を行います。

